

令和7年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

1 開催日時 令和7年10月23日(木) 10:00～10:20

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室

3 対象施設 青森市立すみれ寮

4 出席者等

- (1) 選定評価委員
- | | | |
|------|-------|---------------------|
| 委員長 | 沢木正明 | (企画部次長) |
| 副委員長 | 越後谷和人 | (総務部次長) |
| 委員 | 沼田郷 | (青森大学教授) |
| 委員 | 坂本康人 | (農林水産部次長) |
| 委員 | 鳥谷部稚子 | (浪岡振興部次長) |
| 委員 | 櫻田文明 | (都市整備部次長) |
| 委員 | 桃野敬 | (東北税理士会青森支部税理士) ※欠席 |

(2) 施設所管課(こども未来部子育て支援課)

課長	泉澤豊
主幹	小豆畑洋
主事	台丸谷紫音
主事	松本弥咲

(3) 制度所管課(企画部行政資産経営課)

課長	岩渕寿哉
主幹	長内寛幸
主査	櫻田博光
主査	赤坂勇亮

5 審査結果

(1) 指定管理者候補者

- ・名称 社会福祉法人 敬仁会
- ・住所 青森市大字新城字平岡746番地
- ・代表者 理事長 丹野 智宙

(2) 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間)

(3) 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「応募団体について」及び「効率性について」を除いた得点(85.51点)が最低基準点(80点)以上を獲得していること。

6 主な質疑内容

(応募者への質疑)

【基準額人件費に対する提案額人件費の割合について】

委員：基準額人件費と提案額人件費を比較すると、提案額人件費の方が基準額人件費よりも低額になっているが、人件費の内訳を見ると、基準額では人件費に計上されていた経費が、提案額の方では外部委託することを想定して委託料に計上されている。基準額人件費と提案額人件費を比較する場合、この委託料は人件費として見なすことで同じ条件での比較になると考えていいのか。

応募者：基準額人件費を軸に、同じ条件で提案額人件費を見比べるのであれば、提案額に含まれる用務員の委託料は、人件費と見なして提案額人件費に加算し、基準額人件費と比較することになる。

【人件費に係る収支の改善策について】

委員：現指定期間の指定管理業務では、人件費の実績額が計画額を上回っており、そのことが収支を悪化させる要因となっているが、次期、指定管理業務の受託に向けて、人件費の収支改善の面で何か検討していることはあるのか。

応募者：今年度からすみれ寮の職員で定年退職後の再雇用となった者がいるため、当該職員に係る人件費が縮減とされており、次期、指定管理期間においてもこの縮減効果が続くことが見込まれている。

青森市指定管理者選定評価委員会審査結果

1 対象施設

- (1) 施設名 青森市立すみれ寮
 (2) 所在地 青森市大字石江字江渡59-2

2 選定方法

(1) 選定基準及び配点

項目	選定基準	配点
1 管理運営全般について (35点)		
a. 管理運営方針	・管理運営方針が施設の設置目的に合致しているか ・市の求めに柔軟に対応できるか	10点
b. 同種の施設管理業務の実績	・同種の施設管理業務の実績があるか	5点
c. 関係団体等との連携	・関係機関との連携体制が構築されているか ・具体性、連携実績があるか	10点
d. 財務の健全性	・団体の財務状況は良好か	10点
2 管理について (55点)		
a. 地元雇用への配慮	・市内在住者の雇用について配慮があるか	5点
b. 職員等の配置計画	・職員の適正配置がなされているか ・児童福祉施設など各業務の経験者はいるか	5点
c. 職員の雇用・労働条件について	・職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	5点
d. 職員等の研修計画	・施設の趣旨を踏まえた人材育成が図られているか ・職員研修の内容及び回数は適切か	5点
e. 施設管理計画	・管理保守点検業務が適切に行われているか	10点
f. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	・安全管理対策が適切か	10点
g. 個人情報保護の取扱いに関する取組	・職員への個人情報保護の周知方法が適切か ・具体的な保護策を講じ、内容が適切か	5点
h. 環境保全、負荷低減への取組	・職員への環境保全の周知方法が適切か ・具体的な取組案があり、内容が適切か	5点
i. 福祉に関する取組	・障がい者等への対応は適切か ・障がい者の雇用に取り組んでいるか	5点
3 運営について (45点)		
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	・平等な利用確保の方針は明確か	5点
b. 入所者等の要望等の把握と反映方法	・要望を運営に反映する工夫がされているか ・現実的な手法であるか	5点
c. 運営改善と施設評価	・利用者に対するサービス向上が見込まれるか ・苦情処理の体制は明確か ・定期的な自己評価を行うか	5点
d. 入所者の自立支援対策	・d-1. 就労支援は適切で具体性があるか	5点
	・d-2. 日常生活支援は適切で具体性があるか	5点
	・d-3. 心理的ケアは適切で具体性があるか	5点
	・d-4. 養育、保育支援は適切で具体性があるか	5点
	・d-5. 自立促進のための生活支援は適切で具体性があるか	5点

	・d-6. 退所者への支援は適切で具体性があるか	5点
4 応募団体について (5点)		
本店の所在地	・市内に本店を有する者であるか (共同企業体の場合は構成員に市内に本店を有する者の割合)	5点
5 効率性について (35点)		
収支計画	・経費の額が妥当であるか ・経費の縮減等に係る方策が工夫されているか	35点

(2) 個別項目採点基準 (※「1-d 財務の健全性」、「4 応募団体について」、「5 効率性について」を除く)

配点	
10点	
5点	

■ 「1-d 財務の健全性」の採点基準

① 当期利益 (5点満点) (標準例)

区分	3年ともマイナス	2年間マイナス (1年間プラス)	1年間マイナス (2年間プラス)	3年ともプラス
点数	0	1	3	5

② 利益剰余金 (5点満点) (標準例)

区分	3年ともマイナス	2年間マイナス (1年間プラス)	1年間マイナス (2年間プラス)	3年ともプラス
点数	0	1	3	5

指定期間中における指定管理団体の経営状況悪化等を理由とした辞退を未然に防ぎ、安定的に管理運営を行うことができる候補者を選定する観点から、直近の3事業年度に一度でも債務超過(貸借対照表において純資産の部の合計額がマイナス)の状態がある団体については応募資格がないものとします。

また、直近の事業年度において利益剰余金(当期利益の積み上げ)がマイナスの場合は、審査の結果失格とする場合があります。

■ 「5 効率性について」の採点基準

効率性についての点数 = {①基本点 + 経費縮減の配点 (②経費縮減率 × ③1%あたりの配点)}
× ④管理運営全体 (効率性の項目を除いた全項目) の獲得点の割合

① 基本点 = (配点 / 2)

- ② 経費縮減率 = $\{1 - (\text{指定管理料提案額} / \text{指定管理料基準額})\} \times 100$
- ③ 1%あたりの配点 = $\{(\text{配点} / 2) / 20\}$
- ④ 管理運営全体の獲得点の割合 = $\{\text{管理運営全体の獲得点} / (\text{管理運営全体の配点} / 2)\}$

<参考>基本点+経費縮減の配点について {①+ (②×③)}

経費縮減率 (%)	20	15	10	5	0
基本点+経費縮減の配点 {①+ (②×③)}	35	30.625	26.25	21.875	17.5

- ・経費縮減率は最大20%とします。
- ・1%縮減で、基本点に0.875点加算され、最大35点となります。
- ・得点に小数点以下の端数が生じた場合は小数点第3位を四捨五入します。
- ・指定管理料基準額は上限額であることから提案額が指定管理料基準額を上回る場合は失格となります。

○最低基準点について

最低基準点の設定について、業務の質を一定以上に維持する観点から、

- ・選定基準項目のうち「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除き、
- ・選定基準項目のうち「1-d 財務の健全性」における配点のうち50%に当たる点数と、
- ・それ以外の選定基準項目をすべて「普通」とした点数

の合計80点を最低基準点とし、応募者の合計得点がこれに満たない場合は失格となります。

(3) 青森市指定管理者選定評価委員会委員

委員長	沢木正明	企画部次長
副委員長	越後谷和人	総務部次長
委員	沼田郷	青森大学教授
委員	坂本康人	農林水産部次長
委員	鳥谷部稚子	浪岡振興部次長
委員	櫻田文明	都市整備部次長

(4) 青森市指定管理者選定評価委員会開催日 令和7年10月23日(木)

3 応募団体名 社会福祉法人 敬仁会

4 審査結果

項目	配点	候補者
a. 管理運営方針	10点	6.33点
b. 同種の施設管理業務の実績	5点	1.00点
c. 関係団体等との連携	10点	7.17点
d. 財務の健全性	10点	6.00点
a. 地元雇用への配慮	5点	4.00点
b. 職員等の配置計画	5点	3.00点
c. 職員の雇用・労働条件について	5点	3.00点
d. 職員等の研修計画	5点	3.00点
e. 施設管理計画	10点	6.00点
f. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	10点	6.00点
g. 個人情報保護の取扱いに関する取組	5点	3.00点
h. 環境保全、負荷低減への取組	5点	3.00点
i. 福祉に関する取組	5点	3.00点
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	5点	3.00点
b. 入所者等の要望等の把握と反映方法	5点	3.17点
c. 運営改善と施設評価	5点	3.00点
d-1. 就労支援は適切で具体性があるか	5点	3.67点
d-2. 日常家庭生活支援は適切で具体性があるか	5点	3.67点
d-3. 心理的ケアは適切で具体性があるか	5点	3.67点
d-4. 養育、保育支援は適切で具体性があるか	5点	3.83点
d-5. 自立促進のための生活支援は適切で具体性があるか	5点	3.33点
d-6. 退所者への支援は適切で具体性があるか	5点	3.67点
本店の所在地	5点	5.00点
収支計画	35点	22.63点
合計点	175点	113.14点
最低基準点	80点	85.51点

5 指定管理者候補者

- (1) 名 称 社会福祉法人 敬仁会
- (2) 住 所 青森市大字新城字平岡746番地
- (3) 代 表 者 理事長 丹野 智宙

6 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

7 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「応募団体について」及び「効率性について」を除いた点数（85.51点）が最低基準点（80点）以上を獲得していること。